

審 議 速 報

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催した。

審議会等名称	第3回近江八幡市空家等対策審議会
開催日時	平成29年6月5日（月）午後2時30分から午後5時15分まで
開催場所	市役所西別館2階第6会議室
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎横山委員、○中委員、講殿委員、中田委員、矢場委員 川村委員（午後3時50分～） 都市整備部長、産業経済部長、建築課長及び職員、 商工労政課長及び課長補佐、総務課長
次回開催予定日	平成29年8月
問い合わせ先	総務課 文書法規グループ 電話番号 0748-36-5558 メールアドレス 010408@city.omihachiman.lg.jp
会議の概要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 協議</p> <p>（1）空家対策計画（案）について 計画（案）の文言に対する意見を踏まえ、一部修正することを前提に承認</p> <p>① P4 実態調査・意向調査の集計 ⇒ タイトルの変更</p> <p>② P11 2)空家等の問題に関する課題の分析 ⇒ アンケート結果との整合を図った記述とする</p> <p>P14 地域の役割 後段の「ーまた、自身の住居が空家と ならないようー」の記述は不要</p> <p>（2）特定空家等判定基準（案）について 基準（案）に対する意見を踏まえ、一部修正することを前提に承認</p> <p>① 空家等の状態【レベル3】の擁壁、門・塀については、チェックの内容に傾斜を加える</p> <p>② 裏面の「特定空家に該当する判定」中「切迫性」を追加 【レベル1】+影響度+切迫性 ⇒ 特定空家等に該当</p> <p>（3）特定空家等の判定について 【非公開】</p> <p>4 その他 「空き家情報バンク」について</p> <p>5 閉会</p>

担当課⇒総務課